



KATORI

令和5年1月17日
千葉県香取市

令和5年1月香取市議会臨時会を開催します

【招集日時】 令和5年1月24日（火） 午前10時

【招集場所】 香取市役所 議場

【議事日程(予定)】

(その1) 令和5年1月24日（火） 午前10時開会

第1 仮議席の指定

第2 市長あいさつ

第3 議長の選挙

(その2) 令和5年1月24日（火）

第4 議席の指定

第5 会議録署名議員の指名

第6 会期の決定

第7 副議長の選挙

第8 議会運営委員会委員の選任

第9 常任委員会委員の選任

第10 議案第1号～第9号

(提案理由説明 質疑・討論・採決)

第11 発議案第1号、第2号

(提案理由説明 質疑・討論・採決)

第12 香取広域市町村圏事務組合議会議員の選挙

第13 千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

第14 各種協議会等委員の選出

令和5年1月香取市議会臨時会提出議案

- 議案第1号 令和4年度香取市一般会計補正予算（第7号）
- 議案第2号 令和4年度香取市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第3号 香取市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議案第4号 香取市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議案第5号 香取市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第6号 香取市都市公園条例及び香取市橘ふれあい公園有料公園施設の管理に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第7号 専決処分の承認を求めることについて
（専決処分第5号 損害賠償の額を定めることについて）
- 議案第8号 専決処分の承認を求めることについて
（専決処分第6号 損害賠償の額を定めることについて）
- 議案第9号 専決処分の承認を求めることについて
（専決処分第7号 令和4年度香取市一般会計補正予算（第6号））

【議案の概要】

■議案第1号

香取市一般会計歳入歳出予算の総額から、それぞれ5,700万円を減額し、補正後の額を387億1,191万6千円とするものです。

繰越明許費の補正は、都市計画推進事業について、年度内に完了しない見込みであることから、追加するものです。

歳出の主な内容は、職員人件費等について、県の人事委員会勧告及び人事異動等による給料等の過不足を各科目において調整するものです。

職員人件費等以外の補正につきましては、8款・土木費で、都市計画推進事業に、令和9年度までを計画期間とする都市計画マスタープランの見直しに当たり、都市計画調査委託料2,000万円を計上しました。

対応する歳入については、財政調整基金繰入金で調整しました。

■議案第2号

香取市介護保険事業特別会計について、県の人事委員会勧告及び人事異動等による給料等の不足を調整するものです。

■議案第3号及び議案第4号

香取市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例等及び香取市職員の給与に関する条例等について、県の人事委員会勧告等に準じて、市長及び市議会議員等の特別職、並びに一般職員等に支給する期末手当等の年間支給月数を0.1月分引き上げるとともに、一般職員の給料月額を平均0.3%引き上げるため、関連する各条例について所要の改正を行うものです。

■議案第5号

地方公務員法の一部改正に伴い、先に改正を行いました「香取市職員の給与に関する条例」の規定により、令和5年4月1日以降、60歳に達した日後における最初の4月1日以後、引き続き常時勤務となる職員の給与を降給するにあたり、降給に関する事由及び手続等を定めるため、所要の改正を行うものです。

■議案第6号

令和5年4月1日に供用を開始する橘ふれあい公園キャンプ場に、キャッシュレス決済を導入するにあたり、指定管理者による開業準備行為として、条例の施行日前に、施設の利用予約及び利用料の徴収が可能となるよう所要の改正を行うものです。

■議案第7号

令和4年9月24日の台風15号接近に伴う大雨により、市が所有する土地の法面が崩落し、住宅等を破損させた事故に係る損害賠償の額について、専決処分したので、議会の承認を求めるものです。

■議案第8号

令和4年9月16日に発生した水道管の漏水により、相手方が所有する土地の法面が崩落し、相手方宅地等へ土砂を堆積させた事故に係る損害賠償の額について、専決処分したので、議会の承認を求めるものです。

■議案第9号

国の補正予算に対応するため、香取市一般会計歳入歳出予算の総額に、それぞれ3,793万3千円を追加し、補正後の額を387億6,891万6千円とすることについて、専決処分したので、議会の承認を求めるものです。

歳出の内容は、3款・民生費で、出産・子育て応援事業に、国等の措置を踏まえ、妊娠時から出産・子育てまでの伴走型相談支援体制の充実を図るとともに、当年度分として、妊娠届出時の出産応援5万円と出生届出後の子育て応援5万円の経済的支援を行うため、出産・子育て応援給付金など3,793万3千円を計上しました。

対応する歳入については、国・県支出金について、所要の補正を講じるほか、普通交付税を追加しました。

問い合わせ先

香取市総務部総務課

担当 朝比奈・堀越

電話 0478-50-1201